

右京区選挙管理委員会告示第16号

公職選挙法第37条第7項の規定により指定した指定投票区及び同法施行令第26条第1項により定めた指定関係投票区を変更したので、同条第2項の規定に基づき告示します。

平成23年10月31日

右京区選挙管理委員会

委員長 藤田 博

	指定投票区	指定関係投票区	備考
変更前	第1投票区	第2投票区～第34投票区	
変更後	第3投票区	第1投票区～第2投票区及び 第4投票区～第34投票区	平成23年 10月25日変更

(右京区選挙管理委員会事務局)